# 届出事項に変更が生じる場合等の手続について

### 1 届出事項に変更が生じる場合

入札参加資格審査において届け出た事項に変更が生じる場合には、次表のとおり本店(社)又は委任先のそれぞれについて必要な書類を添付の上「競争入札参加資格登録内容等変更届出書(様式第8号その1又はその2)」を速やかに届け出てください。変更申請の手続は、「ふじのくに電子申請サービス(以下「電子申請サービス」という。)」を利用してください。

変更する事項	添 付 書 類	本店 (社)	の場合
商号又は名称	・ 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(本表において「登記事項証明書」という。)(※1)	0	_
	・ 委任先がある場合は、委任状(様式第3号)	0	0
	・ 使用印鑑の変更を伴う場合は、使用印鑑届(様式第4号)	0	0
住所(所在地、郵	· 登記事項証明書(※1)	0	_
便番号)	・ 委任先がある場合は、委任状 (様式第3号)	0	0
代表者又は受任者 (役職名及び氏名、 個人にあってはその 者の氏名)	· 登記事項証明書(※1)	0	_
	・ 代表者印の変更の場合は、変更後の印鑑証明書	0	_
	・ 委任先がある場合は、委任状 (様式第3号)	0	0
	・ 使用印鑑の変更を伴う場合は、使用印鑑届 (様式第4号)	0	0
	<ul><li>誓約書(様式第5号)</li></ul>	0	_
	・ 役員等名簿(様式第10号)※変更後の代表者・受任者のみ	0	0
	記入		
使用印鑑	· 使用印鑑届(様式第4号)	0	0
電話・Fax 番号	・ 添付書類なし	0	0
メールアドレス・URL	・ 添付書類なし	0	0

- (注) 1 (※1) 個人の氏名が変更となる場合は、代表者の本籍地市区町村発行の本人確認書類
  - 2 役員等名簿は、静岡県が静岡県警察本部への照会・確認のみに使用し、その他の目的には一切使用しません。
  - 3 代表者、受任者が共に変更となる場合は、両者を役員等名簿に記入して下さい。

### 2 「登録業務の全部の廃止又は一部の追加若しくは廃止」をする場合

「登録業務の全部の廃止又は一部の追加若しくは廃止」の場合は、3-(1)の担当窓口へお問合せください。

#### 3 【問い合わせ先】

- (1) 内容に関すること
  - 住 所 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
  - 担 当 静岡県企画部電子県庁課 入札参加資格担当
  - · 電話番号 054-221-2085
  - e-mail joho@pref.shizuoka.lg.jp
- (2) システム操作に関すること
  - ・ 担 当 電子申請サービス お問い合わせヘルプデスク

・ 電話番号 (固定電話の方:無料) 0120-464-119

(携帯電話の方: 有料) 0570-041-001

• e-mail help-shinsei-shizuoka@s-kantan.com

#### 4 申請様式への記入上の留意事項

記入様式(変更申請用)の「変更届出書」シート(青色網掛け)に必要事項入力すれば、様式各号の入力欄に対して自動転記されるように、数式が設定されています。数式が記入された箇所は編集しないように注意してください。様式記入後、必要なシートを印刷、押印、スキャニング処理した PDFファイルを、電子申請サービスで提出してください。また、「委任状」シート(青色網掛け)の受任者欄については、手入力が必要な箇所があります。

なお、Excel ファイル中の記載例も併せて御確認ください。

(様式第8号) (その1) (用紙 日本産業規格A4縦型)

# 情報システム開発等の業務の委託に係る 競争入札参加資格登録内容等変更届出書

申請日 (電子申請サ ービスでの送信日) 令和☆☆年☆月☆日

静岡県知事 様

(申請者)

所 在 地 静岡県静岡市葵区追手町△-△ 商号 又は 名称 株式会社 ○○システム 代表者の役職名

及び氏名 代表取締役 △△ △△ 実印

下記のとおり変更したので、お届けします。なお、この変更届の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

実際の日 を記入

変更事項	変	更	前		変	更	後		<b>◎</b> 更 年月日
• 代表者氏名	代表取締役	00	00		代表取締役	$\triangle \triangle$	$\triangle \triangle$		令和△年
受任者									△月△日
• 受任者	静岡営業所	所長	$^{\ }$	$\stackrel{\wedge}{\sim}\stackrel{\wedge}{\sim}$	静岡営業所	所長	$\bigcirc\bigcirc$	$\bigcirc\bigcirc$	令和○年
• 所在地	₹420-0000				₹420-0000				〇月〇日
	静岡市駿河区———			静岡市駿河区====					
• 電話番号	$\times \times \times \times - \times \times \times - \times \times \times \times$			0000-000-0000					
• 使用印鑑	_				別紙のとおり	)			

注 申請者若しくは委任先の「商号又は名称」、「所在地」、「代表者(受任者を含む)」、「使用印鑑」、「電話番号」、「県と実際に取引する部署のメールアドレス」を変更した場合は、必ずこの届出をしてください。

(申請担当者)

様式第3号(用紙 日本産業規格A4縦型) **(例)** 

委 任 状

申請日 (電子申請サービスでの送信日)

令和☆☆年☆月☆日

静岡県知事 様

(申 請 者)

所 在 地 静岡県静岡市葵区追手町〇一〇 商号 又は 名称 株式会社 静岡県システム

代表者の役職名

及び氏名 <u>代表取締役 ○○ ○○</u>実印 資格の有効期間の最終

変更が生じた日

私は下記の者を代理人と定め、令和☆☆年☆月☆日から令和○年○月○日までの間、静岡県との間で行う下記の権限を委任します。

受任者 所 在 地 静岡市駿河区— — — — 商号又は名称 株式会社 静岡県システム 職 氏 名 静岡営業所 所長 ☆☆ ☆☆印

記

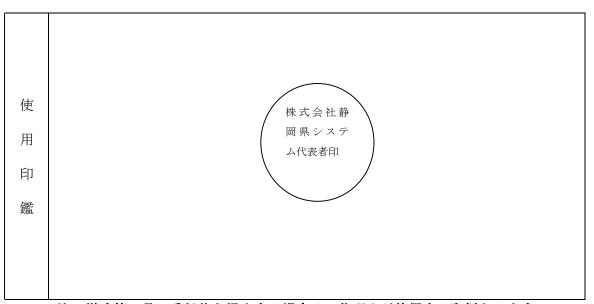
- 1 見積り及び入札に関すること
- 2 契約の締結に関すること
- 3 契約の履行に関すること
- 4 復代理人選任並びに解任に関すること
- 5 代金の請求及び受領に関すること

様式第4号(用紙 日本産業規格A4縦型)

### 使 用 印 鑑 届

下記の印鑑を競争入札及び見積りの参加並びに契約の締結、代金の請求及び受領のために使用しますので、お届けします。

記



注 様式第3号の委任状を提出する場合は、代理人が使用する印鑑とします。

令和☆☆年☆月☆日 申請日 (電子申請サ ービスでの送信日) 静岡県知事 様

(申 請 者)

所 在 地 静岡県静岡市葵区追手町〇一〇 商 号 又 は 名 称 株式会社 静岡県システム 代表者の役職名

及び氏名 代表取締役 〇〇 〇〇 実印

## (例)

#### 誓 約 書

私(当社又は当団体を含む。)は、以下に掲げる者に該当しないことを誓約します。

また、静岡県が情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格の確認のため、必要な官公庁への照会を行うことについて、承諾いたします。

さらに、この誓約が虚偽であること、又は以下のいずれかに該当する者となったことにより、当該資格の取扱いにおいてなされた処分について、異議を申し立てません。

- 1 入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- 2 成年被後見人、被保佐人、被補助人及び準禁治産者
- 3 役員等が暴力団員等であると認められる者
- 4 暴力団又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- 5 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
- 6 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等 直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
- 7 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者
- 8 関係法令の遵守について、別表に掲げる法律その他の関係法令に違反する者

申請日 (電子申請サ ービスでの送信日) 令和☆☆年☆月☆日

静岡県知事 様

所 在 地 静岡県静岡市葵区追手町〇一〇 商号又は名称 株式会社 静岡県システム 代表者の役職名

及び氏名 代表取締役 ○○ ○○

#### 別表 労働関係及び公正な取引に関する主な法律

## 1 労働関係

- (1) 労働基準法(昭和22年法律第49号)
- (2) 労働契約法(平成19年法律第128号)
- (3) 最低賃金法(昭和34年法律第137号)
- (4) 労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)
- (5) 労働者災害補償保険法(昭和22年法律50号)
- (6) 雇用保険法(昭和49年法律第116号)
- (7) 健康保険法(大正11年法律第70号)
- (8) 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)
- (9) 労働組合法(昭和24年法律第174号)

#### 2 公正な取引等

- (1) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)
- (2) 下請代金支払遅延等防止法(昭和31年法律第120号)
- (3) 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(令和5年法律第25号)
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号) ※建設業の場合